

特殊業務 予定価格見直しへ

建コン九州支部と熊本県が意見交換

建設コンサルタンツ協会九州支部(田中清支部長)は14日、熊本県と意見交換会を開催した。県は、標準積算基準書に記載されていない特殊な業務等で、事前に見積を徴集し「異常値を排除した中からの最低値」を採用している予定価格について、次年度にも見直す方針を示した。

九州沖縄各県・政令市



建設コンサルタンツ協会九州支部(田中清支部長)は14日、熊本県と意見交換会を開催した。県は、標準積算基準書に記載されていない特殊な業務等で、事前に見積を徴集し「異常値を排除した中からの最低値」を採用している予定価格について、次年度にも見直す方針を示した。

と2021年10月から実施しているもので、今回拡大により、支部会議室と県庁、県内会員会社をWEBで繋いで実施し、協会から支部役員と地元会員の計16人、県から土木部の野崎真司政策審議官、森山哲也監理課長、桑元伸二土木技術管理課長ら10人が出席した。

個別提案は▽歩係見積り徴集時の予定価格の設定
▽業務成績評定や業務表彰の今後の活用
▽共同企業体制度の対象業務の拡大▽測量作業等での熱中症対策費用の取り扱い
▽市町村への最低制限価格の設定指導の五つ。

歩係見積り徴集時の予定価格は、熊本県と熊本市のみ「最低値」、他の九州各県・政令市では「平均値」「平均値直下」を採用しており、21年10月の熊本市との意見交換会では「平均値直下」とする意向を示している。

表彰制度について協会は、他県政令市に先駆け取り組みに感謝した上で、成績評定と表彰を総合評価や指名時の基礎資料として活用するなど、努力した会社・社員が入札契約時に評価される仕組みを提案した。これに対し、県は「指名等での活用は他自治体の動向をみたい」と回答した。

コンサルの共同企業体制度は、21年6月から橋梁詳細設計の指名競争を対象に、県外と県内のJVを試行している。協会は、実績を得る機会の少ない県内業者への技術移転や更なる技術力向上を図るため、橋梁予備設計や軟弱地盤構造物設計などへの対象拡大を求めた。県は、業者へのヒアリングやJVの効果等を確認するとした。

最低制限価格を設定していない県内26自治体への指導について県は「助言はするが指導する関係ではない。協会として市町村に働きかけてはどうか」と話した。

各県・政令市の統一テーマも提案し、県は条件明示チェックシートや業務スケジュール管理表の活用について前向きに検討する方針を示した。ただ、年2〜3件にとどまっている総合評価落札方式は、高度なもののみという従来の姿勢を崩さなかった。田中支部長は「国土交通省の斜め象限図(発注方式選定表)等を参考に、総合評価の範囲を拡大し件数を増やしてほしい。それが受注企業と技術者の品質・技術力向上、モチベーションアップに繋がる」と、技術力による選定を強く求めた。

個別提案は▽歩係見積り徴集時の予定価格の設定
▽業務成績評定や業務表彰の今後の活用
▽共同企業体制度の対象業務の拡大▽測量作業等での熱中症対策費用の取り扱い
▽市町村への最低制限価格の設定指導の五つ。

歩係見積り徴集時の予定価格は、熊本県と熊本市のみ「最低値」、他の九州各県・政令市では「平均値」「平均値直下」を採用しており、21年10月の熊本市との意見交換会では「平均値直下」とする意向を示している。

表彰制度について協会は、他県政令市に先駆け取り組みに感謝した上で、成績評定と表彰を総合評価や指名時の基礎資料として活用するなど、努力した会社・社員が入札契約時に評価される仕組みを提案した。これに対し、県は「指名等での活用は他自治体の動向をみたい」と回答した。

コンサルの共同企業体制度は、21年6月から橋梁詳細設計の指名競争を対象に、県外と県内のJVを試行している。協会は、実績を得る機会の少ない県内業者への技術移転や更なる技術力向上を図るため、橋梁予備設計や軟弱地盤構造物設計などへの対象拡大を求めた。県は、業者へのヒアリングやJVの効果等を確認するとした。

最低制限価格を設定していない県内26自治体への指導について県は「助言はするが指導する関係ではない。協会として市町村に働きかけてはどうか」と話した。

各県・政令市の統一テーマも提案し、県は条件明示チェックシートや業務スケジュール管理表の活用について前向きに検討する方針を示した。ただ、年2〜3件にとどまっている総合評価落札方式は、高度なもののみという従来の姿勢を崩さなかった。田中支部長は「国土交通省の斜め象限図(発注方式選定表)等を参考に、総合評価の範囲を拡大し件数を増やしてほしい。それが受注企業と技術者の品質・技術力向上、モチベーションアップに繋がる」と、技術力による選定を強く求めた。